

令和3年千葉市教育委員会会議
第11回定例会会議録

千葉市教育委員会

令和3年千葉市教育委員会会議第11回定例会会議録

日時 令和3年11月17日(水)

午後2時00分開会

午後3時05分閉会

場所 第一・第二会議室

出席委員	教	育	長	磯野	和美
	委		員	小西	朱見
	委		員	藤川	大祐
	委		員	竹田	賢
	委		員	高津	乙郎
	委		員	大山	尋美

出席職員	教	育	次	長	宮本	寿正	教育指導課長	樋口	雅也													
	教	育	総	務	部	長	香取	徹哉	教育支援課長	小田	將史											
	学	校	教	育	部	長	鶴岡	克彦	保健体育課長	阿部	健一郎											
	生	涯	学	習	部	長	佐々木	敏春	教育センター所長	川名	正雄											
	学	校	教	育	部	参	事	(教育	改革	推	進	課	長	事	務	取	扱)	片見	悟史	養護教育センター所長	久保木	修
	中	央	図	書	館	長	(管理	課	長	事	務	取	扱)	中島	千恵	生涯学習振興課長	小倉	とも子				
	総	務	課	長	山口	美登里	文化財課長	佐久間	仁央													
	企	画	課	長	山崎	二郎	学校施設課学校環境改善担当課長	石川	幸夫													
	教	育	職	員	課	長	吉田	悦子	生涯学習振興課統括管理主事	石田	信之											
	教	育	給	与	課	長	松永	信隆	総務課総括主幹	杉田	博儀											
	学	校	施	設	課	長	堀	明德	総務課課長補佐	志賀	二郎											
	学	事	課	長	栗和田	耕																

書記	総	務	課	総	務	班	主	査	猪飼	恭平	総	務	課	主	任	主	事	松元	秀之
----	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	---	---	---	---	---	---	---	----	----

- 1 開会
磯野教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
磯野教育長より大山委員を指名
- 4 会期の決定
令和3年11月17日（1日間）とすることで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 非公開審議の決定
議案第50号から第52号までを非公開審議とする旨決定
- 7 議事の概要
 - (1) 報告事項
報告事項(1) 令和4年度公立学校教員採用候補者選考（二次）受験状況について
吉田教育職員課長より報告があった。
報告事項(2) 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について
川名教育センター所長、樋口教育指導課長より報告があった。
報告事項(3) 千葉県科学フェスタ2021の実施について
石田生涯学習振興課統括管理主事より報告があった。
 - (2) 議決事項
議案第49号 令和3年度末及び令和4年度公立学校教職員人事異動方針について
吉田教育職員課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第50号 指定管理者の指定について
石田生涯学習振興課統括管理主事より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第51号 令和3年度補正予算について（12月補正）
山崎企画課長、石川学校施設課担当課長、片見教育改革推進課長、石田生涯学習振興課統括管理主事より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第52号 千葉市職員の給与に関する条例等の一部改正について

松永教育給与課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

(3) 発言の要旨

報告事項(1) 令和4年度公立学校教員採用候補者選考(二次)受験状況について

磯野教育長 報告事項(1)「令和4年度公立学校教員採用候補者選考(二次)受験状況について」、教育職員課長、説明をお願いします。

吉田教育職員課長 教育職員課でございます。

「令和4年度公立学校教員採用候補者選考(二次)受験状況について」ご報告をさせていただきます。

議案書の1ページをご覧ください。

8月下旬の2週間にわたり、教員採用選考の二次選考を実施し、その結果につきましては本人宛てに10月8日に発送いたしました。また、県教育委員会のホームページにおかれましても、合格者の受験番号を掲載いたしております。

二次の合格状況についてですが、全体で1,719人が合格し、倍率では3.1倍でした。これは昨年度の3.0倍より0.1ポイント高くなっております。

個々の学校種や教科ごとの合格者や倍率につきましては、お手元の資料でご確認をお願いいたします。

なお、本市における来年度の採用予定者数ですが、小学校68人、中学校52人、特別支援学校15人、養護教諭5人の計140人を予定しており、一人でも多くの優秀な人材を確保できるように努力して参りたいと考えております。

以上でございます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。特に小学校の倍率がまた少し下がっているということ、これはもうかなり危険な状況になっていると考えてよいと思います。地域の大学も頑張らなければいけないと思っております。

最近、大学で学生にいろいろ話を聞いておまして、そういう中で感じていることを申し上げたいと思います。

学校の先生が忙しいことについては、ある程度理解はあるのですが、忙しいから教員になるのを辞めるということはあまりな

くて、学校の文化というか、学校の在り方が自分になじめなくて教員を避けてしまうという声が結構聞こえてきます。中には、誤解されていることもあるのかなと思っております。

例えば、教育実習でたくさん実習記録簿を手書きで書かなければいけないというような、それはどちらかというとなり側の問題ですけれども、そういう経験を通して、何か学校のやり方についてはいけないというような、誤ったというか偏った印象を持っている学生なども多いようで、また部活動を外部化するとか、そういった動きについても、よく知らない学生が結構いるのかなということを感じております。

やはり小学校の教員というのは、今どういう状況にあって、どう変わりつつあるのか、中学校も含めてですけれども、こういうことを大学と行政、教育委員会が一緒になって、伝えていかなければいけないのかなと考えておりますので、ぜひいろいろな大学とも協議をしていただいて、できることをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

高津委員 1点目として、志願者数というのは、志願したけれども、実際に受験しなかった人も含まれるものなのか、あるいはもう受験者数なののでしょうか。それによって、また実際、棄権者数が多いとなると、初めからの倍率がかなり低くなってしまいう気があるのですが、これは、あくまで志願者ということによろしいのですよね。

それから、2点目ですけれども、小学校は低いということで、これから先、35人学級が、1年生から学年がだんだん上がって、単なるそれだけだと教員の数をもっと必要になりますね。ただ、団塊の世代が退職して、これから退職者が少なくなれば、当然求める、志願者に対する合格者は少なくて済むと思います。また、これから先、募集人員は減っていくのであれば志願者数が同じでも、数学的に言うと、分母が小さくなれば倍率は大きくなるのですが、難しいでしょうけれども、見通しとしては、募集人員はどんどん少なくなっていくのですか。あるいは逆に多くなっていくと大変なのですが、その見通しはありますか。

吉田教育職員課長 募集人員は年々減っていく傾向がございます。昨年度は募集が小学校820人、今年度は小学校の募集が720人という形になっておりますので、今後の子どもたちの自然減も併せまして、募集人員に関しましては減少の方向ということで確認している

というところでございます。

高津委員 もう1点、小学校は募集人員640人に対して778人と、もしかしたら、合格したけれども、実際に教員にはならないという人がいるかもしれないのですが、中学校は、恐らく募集人員を最初に出すときに教科毎ですから難しいと思うのですが、720人に対して658人と逆に少なくなっています。ほかは大体募集人員より多く取って、というパターンですが、これは何かありますか。

吉田教育職員課長 基準に達していないということと、あと併せまして、技能教科の合格者が、希望者も少ないですし、合格者も少ない。あと受験の辞退者も今年、非常に多かったというところがございます。

報告事項(2) 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について

磯野教育長 報告事項(2)「令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について」、教育センター所長、教育指導課長、順に説明をお願いします。

川名教育センター所長 教育センターでございます。よろしく願いいたします。

「令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について」報告いたします。

議案書の3ページをご覧ください。

本年度の調査は、5月27日に市内小学校108校の6年生7,567人、中学校54校の3年生7,038人の児童生徒を対象に行われました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症に係る学校教育への影響等を考慮し、全国で実施されなかったため、2年ぶりの実施となります。

教科に関する調査としましては、小学校は国語、算数、中学校は国語、数学の2教科となります。調査問題については、令和元年度より、知識と活用を一体的に問う形で出題されるようになりました。問題内容については毎年変わっています。また、児童生徒、学校に対する質問紙調査も併せて実施され、調査結果につきましては文科省より8月31日に公表されております。

それでは、要点を絞って報告いたします。

初めに、教科に関する調査の結果についてですが、【資料1】をご覧ください。

全国平均正答率との比較で申し上げます。

本市の小学6年生の学力の状況は、国語は同等、算数は1ポイ

ント上回っています。中学校3年生の学力の状況は、国語、数学ともに1ポイント上回るという結果でした。

4ページ、5ページの【資料2】をご覧ください。

正答数分布については、全国とほぼ同様の山型となっています。上位層については全国平均よりも少し高い傾向が見られます。今後は各教科の結果分析の結果を参考に、下位層の引上げを図るよう、各学校に働きかけていく必要があると考えています。

6ページをご覧ください。

全国平均と各学校の正答率の差が令和元年度と比較して向上または低下した学校を掲載しています。小学校は実施生徒児童数が40人以下、中学校は80人以下の小規模校については、調査母体による影響が顕著であるため、公表していません。

小学校では、国語は低下した学校が多く、算数が向上した学校が多くなっており、中学校は国語、数学ともに向上した学校が多くなっています。

向上した学校には、学力の向上に係る日常的な取組みについてアンケート調査を実施しました。7ページの【資料4】をご覧ください。

各学校の取組みとして、朝学習の充実、学力向上アクションプランを基にした授業改善等、参考になる内容が多く挙げられていますので、後ほどご覧いただきたいと考えております。

次に、11ページをご覧ください。

児童生徒の質問紙調査の結果となります。小・中学生の回答率を比較しやすくするため、同様の設問に対して小・中学校の結果を並べて示す形式にしております。

まず、「自己肯定感、将来の夢や目標等に関する意識」に関する質問項目「1 自分には、よいところがあると思いますか」への肯定的な回答率ですが、平成25年度以降増加傾向が見られており、一昨年度は小学校では80%、中学生では70%を超えていましたが、今年度は小学生が74.7%に下降しました。コロナの影響で様々な教育活動や行事が制限され、一人一人の子どもが活躍する場、認められる場が減ってしまった影響もあるかもしれません。

続いて、12ページになります。

質問項目「3 自分でやると決めたことについては、やり遂げるようにしていますか」については、肯定的な回答率は全国平均

よりは低いものの、小学生で82.3%、中学生では82.8%と高くなっています。引き続き、目標を明確にして取り組む機会を増やしていくことが必要だと考えます。

続いて、[ICT機器の活用に関する意識]では、「4 小学5年生まで(中学2年生まで)に受けた授業で、コンピュータなどのICT機器をどの程度使用しましたか」については、小学校で30.2%、中学生で23.4%と、全国よりも10ポイントほど低くなる現状がありました。

しかし、13ページの「6 学習の中でコンピュータなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」については、小・中ともに90%以上となっており、子どもたちがICT活用の重要感について期待していることが分かります。GIGAスクール構想において配備された1人1台タブレット、千葉県ではGIGAタブを、より効果的に活用していくことでこの数値が高まるのではないかと、学校現場に働きかけていくことの重要性を私たちは感じております。

[主体的・対話的で深い学びに関する意識]については、「9 学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」については、昨年度よりも小学校は3ポイント、中学校は4ポイント向上しています。各教科の学習の中で対話的な学びを意識して、意図的に話し合う活動を授業に取り入れたことの表れだと言えます。

[家庭での学習に関する意識]では、16ページの質問項目11において、「学校の授業時間以外に、普段、1日2時間以上勉強する」という児童生徒の割合は、全国平均より小学生は4.5ポイント、中学生で7.6ポイント高くなっていますが、この回答には学習塾等で勉強している時間なども含まれています。この結果から見れば、学校以外での学習時間は確保されていると見ることができます。しかしながら、一昨年度と同様に、「学校以外での学習を全くしていない」と回答する児童生徒の割合も小学校では全国に比べてやや高く、学校以外の時間に学習をする児童生徒と学習をしない児童生徒の二極化の傾向が、今年度も引き続き見られています。

続きまして、質問項目12において、「学校の授業時間以外に、普段、1日1時間以上読書をする」という児童生徒の割合は、全国平均を上回っています。また、「全くしない」と回答した児童

生徒の割合は、全国平均よりも低く、読書を行っている児童生徒が多いということが分かります。

今年度の調査では、〔休校中の学習および生活に関する意識〕の項目が加わりました。

19ページをご覧ください。

「16 新型コロナウイルスの感染拡大で多くの学校が休校していた期間中、勉強について不安を感じましたか」については、全国より低い結果となりました。しかし、「17 新型コロナウイルスの感染拡大で多くの学校が休校していた期間中、計画的に学習を続けることができましたか」については、中学生では、肯定的に答えた生徒が33.6%と低くなっています。

15ページに戻りますが、「10 家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか」について、中学生は62.8%となり、通常時は計画的な学習ができている生徒も多く見られる一方、長期間の休みになると、それができる生徒が半分程度に減ってしまうという現象がありました。今後はより一層、自分で計画を立て、主体的に学習に取り組める力を子どもたちに身につけさせるとともに、今後、休校や学年閉鎖等により学校に登校できないことが生じた際には、オンライン授業等の実施を含め、より一層のきめ細やかなサポート体制を作っておく必要があると考えております。

分析につきましては以上でございます。

今後の取組みにつきましては、説明者を教育指導課長に代わります。

樋口教育指導課長 教育指導課です。

資料21ページをご覧ください。

教育指導課としては、児童生徒の確かな学力の定着を図るため、次のような取組みを通して授業改善を推進して参ります。

市内小・中学校において、全国及び千葉市学力状況調査の結果等を基に、自校の学力の傾向や課題を把握し、その改善に向けた学力向上アクションプランの見直しを行います。各学校においては、アクションプランに児童生徒の実態に応じた重点テーマを設定し、検証と改善を重ねながら実践して参ります。

また、結果分析を受け、各教科の課題と改善策、指導のポイントを示したリーフレット「全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた授業改善に向けて」を作成し、校内研究での活用を促すと

もに、研修会などでの指導に生かして参ります。

また、各学校への訪問指導の機会を生かし、学習評価に関する資料を提示したり、タブレットPCの効果的な活用促進のための研修の充実を図るなどして、指導改善につなげられるよう支援して参ります。

さらに、学力向上には家庭学習の習慣も欠かせないことから、教育センターと連携し、「教育だよりちば」やウェブサイト等を通して、家庭学習の大切さや家庭での児童生徒の望ましい生活習慣の在り方、長期休業や万一の休校期間に備えた家庭内の役割分担やルール確認等について、保護者に発信していきます。

「地域の行事への参加」につきましても、小学校で全国との差に改善傾向が見られますが、各教科や領域において、これまで以上に、地域の様子を調べたり、地域の人と関わったりする学習や、郷土の文化や歴史、伝統についての学習を進めるよう、各学校に助言して参ります。

以上でございます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

大山委員 ご説明ありがとうございました。

質問紙調査結果についてお聞きしたいのですが、この質問事項が全てでしょうか、それともこれは抜粋したものでしょうか。

川名教育センター所長 抜粋したものとなります。

大山委員 国立教育政策研究所で同じ日に調査した発表のものを見たのですが、調査項目が全部載っているわけではなかったのをお伺いしました。抜粋した調査項目には意味があるのでしょうか。

川名教育センター所長 特に顕著、あるいは学校教育に活用していく部分について抜粋して、結果を分析して学校にお返ししているという形になります。

大山委員 ありがとうございます。

小西委員 1つ教えていただきたいのですが、12ページのICT機器の活用に関する意識のところですが、この質問項目が全国に比べて10ポイント近く低いのですが、これは調査が行われた5月の時点で、千葉市でまだ1人1台タブレットの配付など、環境が整っていないか、もしくは全国と同様の環境なのに、千葉市なりの課題なり問題点があって低くなっているのか、どちらが原因として考えられますでしょうか。

川名教育センター所長 まず、この調査は、本年度に実施しているのですが、その前年

度が対象なので、前年度までの環境についての結果となります。

要因の一つではあろうかと考えているのが、一昨年度まで本市の教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数は、全国が1台に対して5.4人、千葉市は1台に対して9.2人で、全国に比べて配付率が低かった状況がありました。そういった面から活用率が低かったのではないかと考えております。

小西委員 ありがとうございます。そうすると、今後は伸びていくという感じでしょうか。

川名教育センター所長 頑張っていきます。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。

意見ですが、ご説明にあったように、コンピュータのところとか、主体的・対話的で深い学びのところ、地域との関わりのところ、これはもうこれまでもずっと、全国に比べると数値が低い傾向があったわけです。一部改善が見られているということですし、GIGAスクール構想でコンピュータについては改善が見込まれるということはあると思います。

ただ、やはり主体的・対話的で深い学びについては、もう少し教育の質的転換を図らないと、よろしくないのかなということを私は感じますので、ぜひご検討ください。

と言うのも、わかる授業、確かな学力の定着ということはすごく先生方が懸命に取り組んでこられて、学力の数値自体はかなり出ているわけです。これは先生方がしっかりと分かるように授業をしようという努力の賜物だと思うのです。ところが、これを頑張ってきた一方で、学習指導要領が変わったりする中で求められているアクティブな学習というものに、転換ができていないのかなということはどうしても懸念されます。

もちろん学校の取組みを見れば、一部の学校ではそういったことも含めて取組みがされているのですが、各学校の好事例の取組みを見ても、どうしても確かな学力の方面というか、基礎的な学力をしっかりと、ということの取組みが目立っていて、アクティブに学ばせようということについては、あまり目立った動きも多くはないのではないかなと思います。

そうすると、今後の取組み、21ページに書いていただいておりますが、もう少し、これまでやってきたことはしっかり生かしつつも、新しい学習指導要領で求められているような、主体的・対話的で深い学び等々について、充実を図るための検討を行うとい

うことも、力を入れていかないとよろしくないのかなと、これを目に見える形でぜひ進めていけるように、ご検討をお願いできたらと思います。よろしくお願ひいたします。

竹田委員 3ページです。全国平均と県平均の比較で見ますと、ここ数年、何となく全国との差がだんだん詰まっているということですね、この辺りは何か分析がありますでしょうか。

川名教育センター所長 これも要因の一つとしてですが、以前は平均の格差がすごく大きかった。この結果が公表されるようになり、各都道府県や政令市等が、着目するようになり、全体的に平均の差も縮まったという捉えをしております。

竹田委員 全国レベルの格差がだんだん解消されてきたという意味ですね。

川名教育センター所長 はい。

竹田委員 分かりました。どうもありがとうございます。

報告事項(3) 千葉市科学フェスタ2021の実施について

磯野教育長 報告事項(3)「千葉市科学フェスタ2021の実施について」、生涯学習振興課統括管理主事、説明をお願いします。

石田生涯学習振興課統括管理主事 生涯学習振興課です。

議案書の23ページをご覧ください。

令和3年10月9日(土)・10日(日)、2日間にわたりまして開催された「千葉市科学フェスタ2021」についてご報告させていただきます。

本年度の科学フェスタでは、市長、教育長、そして4人の教育委員の皆様方、そして多くの職員に参加、協力いただき、開催することができました。

開幕式においては、市長挨拶、開幕宣言、科学館館長挨拶、千葉市科学アドバイザー山崎直子様のごビデオメッセージ、そして千葉市総合展覧会「教育長賞」「科学館賞」の表彰式、「科学館賞」の発表会が行われました。

本年度の主なイベントとしましては、1階アトリウムにおいて、バドミントン、フェンシング、野球といったVRスポーツの体験、お絵描きレーサー、屋外バス駐車場においては電動キックボード・キッズカートの体験、自動運転バスの見学会が行われました。また、7階サイエンスアート広場では、カンドゥーに協力していただき、VR消防士体験、3階の子ども交流館のアリーナ

では、全22団体に参加していただいて様々なワークショップを開催し、具体的には立体万華鏡工作とか浮沈子作り、葉脈しおり作りなど、あとECMOの操作体験、からくり工作などの実験や実習を行いました。

2日目の10日には、「千葉オンリーワン企業と身近な科学」というイベントを開催しまして、千葉市内の企業5社に協力をいただいて、最新の科学・技術の紹介をしました。科学館内の実験室では、夢科学実験隊やポリテクセンター千葉等の8団体による科学実験講座を行いました。

いずれも事前申込みや当日整理券を配付するなど、人数制限を十分に行いながら、密にならないための感染防止対策を講じて参加者を募りました。本年度の入場者数は、1日目、2,058人、2日目、4,006人、合計で6,064人であり、昨年の4,081人の1.5倍となりました。

報告は以上でございます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

議案第49号 令和3年度末及び令和4年度公立学校教職員人事異動方針について

磯野教育長 次に議決事項に係る審議に移ります。

議案第49号「令和3年度末及び令和4年度公立学校教職員人事異動方針について」、教育職員課長、説明をお願いします。

吉田教育職員課長 教育職員課でございます。

議案書の26ページをご覧ください。

議案第49号「令和3年度末及び令和4年度公立学校教職員人事異動方針について」ご説明させていただきます。

本件は、千葉市教育委員会組織規則第8条第4号の規定により議決を求めるものでございます。

本年度の異動方針につきましては、昨年度の人事異動方針と大きな変更はございません。しかし、令和4年度、千葉市立稲毛国際中等教育学校の設置に当たり、「市立稲毛高等学校附属中学校」の名称を「市立稲毛国際中等教育学校」に改めております。

人事異動は、学校組織の活性化を図るとともに、各学校における教育活動の一層の充実・発展を支えるための基盤となる条件整備であると考えております。各学校や教職員の実情を十分に把握し、適正な配置に努めて参ります。

なお、今後の予定でございますが、明日11月18日に、校長を対象とした人事異動方針説明会を開催した後、来年1月7日から、全校長を対象とした教育長面接、1月20日より、2度に及ぶ校長との管理主事面接など、本格的に異動事務を進めていく予定でございます。

以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

ご質問ないようですので、議案第49号「令和3年度末及び令和4年度公立学校教職員人事異動方針について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決します。

議案第50号 指定管理者の指定について

磯野教育長 次に、議案第50号「指定管理者の指定について」、生涯学習振興課統括管理主事、説明をお願いします。

石田生涯学習振興課統括管理主事 よろしく申し上げます。議案書の29ページに載っていますが、説明につきましては、別冊の参考資料に説明資料がございます。1ページ目をご覧ください。

「指定管理者の指定について（千葉県科学館）」についてご説明いたします。

本議案は、千葉県科学館の指定管理者の指定について市長に意見を申し出るため、千葉県教育委員会組織規則第8条第6号の規定に基づき議決を求めるものでございます。

「1 施設の名称及び所在地」、「2 指定管理者の名称等」につきましては、記載のとおりでございます。

「3 指定期間」につきましては、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間でございます。

「4 申請者数及び名称等」につきましては、公募による指定管理事業者の募集を行った結果、申請者は1団体、申請者はコングレ・東急コミュニティー共同事業体からございました。

「5 選定経過」は記載のとおりでございます。

続きまして、資料の2ページ目をご覧ください。

「6 選定理由」につきましては、千葉県教育委員会指定管理者選定評価委員会において、千葉県科学館設置管理条例第12条第4項に定める審査基準に基づき、「施設の効用を最大限発揮

するものであること」など6項目の視点から総合的に評価し、審議された結果である答申を踏まえ、指定管理予定候補者として決定したものでございます。

「7 指定管理者選定評価委員会の答申の概要・審査結果」につきましては、指定管理予定候補者とすべき者として、コングレ・東急コミュニティー共同事業体が選定されました。

また、指定管理予定候補者の選定理由につきましては、「提案内容が募集要項及び管理運営の基準等の水準を満たしていることと認められること」、「来館を楽しんでもらうために、館内の雰囲気づくりに工夫がなされていること」、「オンラインコンテンツやデジタルツールの導入を積極的に進めていく一方、オンライン等を苦手とする方への配慮もなされていること」としております。

なお、選定評価委員会からの意見としまして、「子どもだけではなく、大人も楽しめる科学館を目指していただきたい」、「メンバー会員特典の施策を企画し、会員数の増加に努めていただきたい」、「スタッフの健康管理や館内の消毒、来館者の検温等を実施するとともに、3密を避ける対策も講じ、感染症拡大の予防を徹底していただきたい」の3点が挙げられております。

「8 教育委員会指定管理者選定評価委員会委員構成」につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、資料の3ページをご覧ください。

「9 指定管理者の概要」ですが、「(1) 構成団体の概要」といたしまして、設立時期、資本金、従業員数、主な事業内容をそれぞれ記載してございます。

当該団体は、現在、千葉市科学館の指定管理事業者となっております。指定管理期間中における「(2) 当該施設の管理実績」につきましては、4ページ目にあります別紙1のとおりで、利用者からの要望や意見に誠実に対応しているという、そういう実績となります。

3ページの「(3) 指定管理者総合評価シート」につきましては、5ページにあります別紙2のとおりとなります。ここで、7ページにあります本市の総合評価としましては、「C」という評価をしており、概ね市の期待どおりに管理運営が行われておりました。

3ページに戻ります。

「(4) その他の主な施設管理の実績」につきましては、記載のとおり多くの施設を運用しているという実績があります。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

藤川委員 質問させてください。ご説明ありがとうございます。

2点あります。1点目は、今回の申請者数が1団体しかなかったわけでありまして。

本来、複数の団体が申請をしてくださって、比較検討をすることが望ましいと思われるのですが、この点について、選定評価委員会では何らかの議論があったのでしょうか。あったとしたら教えていただきたいです。

もう一点は、「5 選定経過」を見ますと、選定評価委員会の開催が、第1回と第3回が記されているのですが、第2回の記載がありません。これは2回目もあったけれども書かなかったということなのか、何か事情があって2回目が中止になったのかどうか、何かの事情があるのでしょうか。それから、3回で終わりなのかどうかについても含めて、選定評価委員会の開催の回数等について教えてください。

石田生涯学習振興課統括管理主事 最初の質問の、1団体ということでしたが、8月10日に事前説明会をした折には、もう1団体来ております。第1期目と第2期目に運営をした会社が来ていたのですが、その団体からは申込みがなく、1団体で進むということで、選定評価委員会でも承諾していただいで進んでおります。

次に、第1回と第3回の選定評価委員会についてですが、第1回目は、科学館の過去4年間の評価について、第2回目は生涯学習センター等の評価ということでした。第3回目の選定評価委員会では、科学館の次期指定管理をどこにするかという会議となっております。

以上です。

藤川委員 承知しました。

磯野教育長 ほかにご質問もないようですので、それでは、議決に移ります。

議案第50号「指定管理者の指定について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

議案第51号 令和3年度補正予算について（12月補正）

磯野教育長 議案第51号「令和3年度補正予算について」、初めに企画課長、説明をお願いします。

山崎企画課長 企画課でございます。

議案書の32ページをお願いいたします。

議案第51号「令和3年度補正予算について」、千葉県教育委員会組織規則第8条第6号の規定に基づき議決を求めるものでございます。

令和3年度補正予算についてのうち、「東京2020パラリンピック競技大会観戦中止に係る減額補正」について説明をさせていただきます。

まず、「1 補正理由」ですが、学校連携観戦プログラムにより東京2020パラリンピック競技大会を観戦するために借り上げたバスについて、観戦中止等に伴い一部をキャンセルしたため、減額補正を行うものでございます。

「2 補正予算額」ですけれども、3,400万円の減額で、財源は全額一般財源でございます。

「3 補正予算の内容」につきましては、予算額6,000万円に対して支払金額が合わせて2,600万円でございますので、差額3,400万円を減額補正するものでございます。

説明は以上です。

磯野教育長 続いて、学校施設課担当課長、説明をお願いします。

石川学校施設課担当課長 学校施設課でございます。お願いいたします。

令和3年度補正予算のうち、「学校施設の各種改修等」について説明いたします。

まず「1 上水道設備改修」についてです。債務負担行為の設定となります。

「ア 補正理由」ですが、令和4年度実施予定の上水道設備改修工事については、学校運営に支障がないよう夏休み期間に集中して作業を行わなければならないため、入札不調等契約手続に時間を要した場合でも適正な工期が確保できるよう、本年度内に前倒しで契約する必要があることから、債務負担行為を設定するものでございます。

「イ 補正内容」はご覧のとおりですが、限度額は1億7,600万円。内容につきましては小学校3校、中学校2校となります。

続きまして、「2 中等教育学校整備」についてご説明いたします。こちらにも債務負担行為の設定でございます。

「ア 補正理由」ですが、中等教育学校へ移行いたします市立稲毛高等学校及び市立稲毛高等学校附属中学校の大規模改造実施設計等について、本年度内に前倒しで契約を行うことにより、その後の工事の必要な工期を確保するため、債務負担行為を設定するものでございます。

「イ 補正内容」につきましてはご覧のとおりですが、限度額は8,600万円。内容につきましては、大規模改造実施設計及びエレベータ設置に係る土質調査でございます。

続きまして、34ページをお願いいたします。

「3 エレベータ設置」でございます。こちらにも債務負担行為の設定でございます。

「ア 補正理由」ですが、エレベータ設置工事に係る実施設計、土質調査等業務について、今年度内に前倒しで契約を行うことにより、施行時期の平準化を図るとともに、入札の不調・不落対策を講じるものでございます。

「イ 補正内容」ですが、限度額は6,500万円。内容は小学校5校となります。

次に、「(2) 国庫補助金の追加交付決定への対応」でございます。

「ア 補正理由」ですが、国庫補助金の追加交付決定に伴い、エレベータ設置に係る経費を計上するとともに、事業完了年度が次年度となることから、併せて繰越明許費を追加するものでございます。

「イ 補正予算額」ですが、4億8,718万3,000円が全額繰越明許費となります。財源は記載のとおりでございます。

「ウ 補正内容」ですが、予算額に併せて、対象校は小学校5校、中学校1校のエレベータ設置工事となります。

続きまして、35ページをお願いいたします。

「4 校庭整備」ですが、こちらにも国庫補助金の追加交付決定への対応となります。

「ア 補正理由」ですが、国庫補助金の追加交付決定に伴い校庭整備に係る経費を計上するとともに、事業完了年度が次年度となることから、併せて繰越明許費を追加するものでございます。

「イ 補正予算額」ですが、1億6,800万円、全額繰越明許費となります。財源は記載のとおりとなります。

「ウ 補正内容」ですが、天戸中学校の校庭整備となります。続いて、「5 学校施設の環境整備」でございます。

まず、「(1) 債務負担行為の設定」となります。

「ア 補正理由」ですが、トイレ改修及び外壁改修工事に係る実施設計について、今年度中に発注し、前倒しして契約できるよう債務負担行為を設定することで、実施設計完了後の工事の発注や施工時期の平準化及び事業の円滑な執行を図るものでございます。

「イ 補正内容」ですが、トイレ改修実施設計が限度額9,600万円。内容につきましては小学校11校、中学校2校となります。

続いて、外壁改修実施設計が、限度額が8,900万円。小学校8校、中学校2校となります。

36ページをお願いいたします。

最後に、「(2) 学校施設環境改善交付金の返還」についてご説明いたします。

「ア 補正理由」ですが、令和元年度施行の会計検査院会計実地検査の結果、文部科学省より学校施設環境改善交付金の交付を受け、平成29・30年度に実施したトイレ改修工事において、交付対象面積の算定誤りによる交付金の過大交付が判明いたしました。このため、令和3年度中に超過交付額を返還する必要があるため、必要な額を措置するものでございます。

「イ 補正予算額」ですが、4,012万7,000円、全て一般財源となります。

「ウ 補正内容」ですが、返還対象は小学校18校、中学校7校となります。

最後に、算定誤りの内容ですが、＜イメージ（男子トイレ）＞と書いてある図面をご覧ください。

特にプール附属屋トイレに関してですが、便器の洋式化やトイレブースの交換といった部分的な改修しかしておりませんが、左の図のとおり、部屋全体で交付対象面積を計上しておりました。しかし、交付対象面積は工事を実施する部分の床面積なので、当該対象面積は右図のとおり、トイレブースで囲まれた部分が対象となるため、それ以外の部分の面積が過大交付とな

っております。端的に申し上げますと、交付金をもらい過ぎていたということが発生しておりますので、そのもらい過ぎていた交付金を返還するものでございます。

説明は以上です。

磯野教育長 続いて教育改革推進課長、説明をお願いします。

片見教育改革推進課長 よろしく願いいたします。

令和3年度補正予算のうち、「情報教育推進事業（高等学校及び特別支援学校高等部GIGAスクール構想の実現）」についてご説明いたします。

議案書の37ページでございます。

「1 補正理由」ですが、文部科学省から本年3月付通知が示されまして、高等学校段階においても1人1台端末環境が求められているとともに、国の令和2年度の第3次補正予算においても、高等学校段階の低所得世帯等の生徒が使用するPC端末整備に予算が計上されたところでございます。これらの措置を受けまして、本市でも高等学校段階の生徒1人1台端末環境を実現することを計画し、それに伴い必要な整備を実施するものでございます。

「2 補正予算額」は5,500万円で、財源は記載のとおりでございます。

「3 補正予算の内容」ですが、整備方針につきましては、端末の費用負担は保護者負担を基本といたします。また、端末形態は、高等学校等の実情に応じ、スマートフォンや持ち運び可能なパソコンを利用可能といたします。また、開始時期は、切れ目ない学びのため、令和4年度から開始いたします。

内訳については表に記載のとおりでございますが、「①低所得世帯用端末整備」、「②電源キャビネット設置」、「③教員用端末設定変更」、「④高校及び特別支援学校高等部BYODネットワーク整備」、「⑤附属中学校回線増強及びクラス増加対応」を計上しておりますが、特に③から⑤につきましては、令和3年度中に着手を開始するものの、利用開始は令和4年度中となる見込みであるため、令和4年度以降の費用として計上する予定でございます。

「4 債務負担行為の設定」ですが、本事業で整備する端末及びネットワークの運用管理に係る経費としまして、表に記載の期間、限度額において債務負担行為を設定いたします。

説明は以上でございます。

磯野教育長 次に、生涯学習振興課統括管理主事、説明をお願いします。

石田生涯学習振興課統括管理主事 生涯学習振興課です。

議案書の38ページをご覧ください。

令和3年度補正予算についてのうち、「千葉市科学館施設管理運営」についてご説明いたします。

「1 補正理由」についてですが、千葉市科学館の令和4年度以降の指定管理者指定に伴い、指定管理者の指定期間が複数年度にわたり、かつ指定管理者に対する委託料の支払いが確実に見込まれるため、平成22年12月28日付総務省通知に基づきまして、債務負担行為を設定するものでございます。

「2 補正予算の内容」についてですが、設定する期間は令和4年度から令和8年度までの5年間、限度額は19億8,586万5,000円で、前回限度額から比較すると951万5,000円の減でございます。

「3 施設概要」につきましては記載のとおりでございます。

説明は以上です。

磯野教育長 では、審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。

37ページの高等学校段階のGIGAスクール構想について、意見と質問がございます。

1点目は、生徒たちが端末を使うようになると、教室でプロジェクターもしくは大型テレビ等の提示装置がないと、かなり授業しづらいと思うのですが、高等学校や特別支援学校高等部の普通教室に、十分な提示装置があるのかどうか。特に予算に入っているわけではないようですので、その辺りどうなっているかをぜひ教えてください。

もう1点は、BYODということで、私物の端末を授業中使うことになるわけですが、これは日本でも取り組んでいる学校はこれまでそう多くなくて、どういう運用をしていくのかというのはかなり難しい部分があると思います。特に、授業中に関係ないものを見てしまうということが、公的な端末に比較しても、恐らくリスクがかなり高いと思われまので、不適切な動画、ゲーム等を授業中に生徒が見てしまってトラブルに遭うというようなこと、あるいは授業中にSNS等で不適切なやり取りをするということがかなり考えられるわけですが、こうし

たことへの対策として、もし今検討されていることがあれば教えていただきたいと思います。

以上です。

片見教育改革推進課長 ありがとうございます。提示装置等々、表示する装置ですけれども、細かい台数は今手元に資料がないのですが、高等学校につきましては、ある程度の台数はあると思っておりますので、もう一度確認をして、必要があれば追加でということも、今後検討しようと思っておりますが、支障のないような形で、今後整備を検討していきたいと思っております。

また、BYODにすると、という点でございますが、まず、授業中または授業外での、学校での使用についてのルールを各学校でしっかりと決め、教員等がしっかりと指導するというをやっていききたいと考えております。

以上です。

藤川委員 では、意見ですが、1点目に関しては、およそどの授業でも自由に使えるということが前提になってくると思っておりますので、授業を行う通常の教室あるいは教科等で使用する特別教室等について、原則はもう提示装置があるということは望ましいのだろうと思っております。ぜひ確認及び必要な整備をお願いいたします。

2点目ですが、学校でルールを決める際に、高等学校レベルですから、当然生徒が自分たちで使い方を考え、自治的に使い方を定めて、改善を図りながら続けていくということが必要だと思うのです。ですから、そういった指導を生徒にさせていただけるように、ぜひ教育委員会としても学校と協議をしていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

竹田委員 藤川委員の質問に関連しているのですが、この中の予算で、大部分が低所得者世帯の端末整備なのですが、実際にはどういう端末を何台ぐらい揃える予定なのですか。

それと、スマートフォンでも可というと、今の高校生、大体スマートフォンを持っているのですが、スマートフォン以外のタブレット端末、iPadであるとかノートPCとか、どういふものを何台ぐらい考えておられるのか、分かれば教えてください。

片見教育改革推進課長 ありがとうございます。この整備台数につきましては、国から補助金が出る部分について考えておりますが、国の補助金の算定基準としましては、高等学校につきましては、いわゆる奨学の

ための給付金受給者を想定しておりまして、市立千葉高校、稲毛高校、それぞれ20台ずつということになります。

また、養護学校と高等特別支援学校につきましては、いわゆる生活保護基準の区分1というものを対象としておりまして、それぞれの学校の約70%の生徒数、165台が算定されておりますので、合計205台を購入する予定でおります。

これら該当する生徒につきましては、もしかしたら、もう既に端末、パソコンを持っていたりスマートフォンを持っていたりするとも思いますので、申請をしていただいて貸与するという形を取りたいと、今検討を進めているところでございます。

また、これらで購入する205台の端末については、今、小・中学校で購入しておりますGIGA端末と同様のものを購入して貸与するということを検討中ということになります。よろしくお願ひします。

竹田委員 そうすると、キーボードはついていないということになるのでしょうか。

片見教育改革推進課長 GIGA端末はキーボードもついておりまして、折り曲げるとタブレットにもなるというものになっております。

藤川委員 今のお話ですが、そうすると205台で大体4万5,000円だとすると、予算が全然合わない気がするのですが。

片見教育改革推進課長 この予算には、端末の購入と、あとアカウントのライセンスの費用が入っておりまして、ライセンス、アカウントの費用につきましては、低所得者だけではなくて、高等学校段階で使うものに対する全部で3,000台程度のものを計上しておりますので、これがライセンス1台につき1万5,000円ぐらいを見込んでおりまして、この金額の合計になっているということでございます。

藤川委員 ライセンスというのは何のライセンスですか。

片見教育改革推進課長 小・中学校ですとSKYMENUというものがあり、子どもたちが教室で、ある程度連携して対応するためのものを今は想定しております。

藤川委員 BYODだと、スマートフォンなどは使いにくいとか使えないとかとかがあると思うのですが、例えば今、小・中学校ですと、Google Chromeのソフトを使っていると思うのですが、これであれば大体何でも使えるのですけれども、SKYMENUみたいなものだと、スマートフォンではかなり

制約があるのではないかと思います。そのあたりはもう十分検討されて、どういうライセンスを入れるかということは、ある意味見通しがあって、多様な端末でも対応可能だという判断をされているということですか。

片見教育改革推進課長 少し細かく申し上げます。稲毛高校につきましては、中等教育学校にもなるということで、基本的にはG I G A端末と同様な端末、BYODですけれども、同様の端末を用意してもらうという予定をしております、そうすると、そのSKYMENU等々となります。

市立千葉高校につきましては、スマートフォンでも可能ということをお考えを今考えておまして、それでも対応可能なものを今検討しているという状況でございます。

磯野教育長 ほかにご質問もないようですので、それでは、議決に移ります。議案第51号「令和3年度補正予算について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

議案第52号 千葉市職員の給与に関する条例等の一部改正について

磯野教育長 議案第52号「千葉市職員の給与に関する条例等の一部改正について」、教育給与課長、説明をお願いします。

松永教育給与課長 教育給与課でございます。

議案第52号「千葉市職員の給与に関する条例等の一部改正について」、ご説明いたします。

議案書の41ページ、参考資料は11ページをご覧ください。参考資料を基に説明させていただきます。

まず、「1 改正趣旨」ですが、本年10月の千葉市人事委員会勧告に基づき、一般職の常勤職員の期末手当を引き下げるほか、特別職の職員及び会計年度任用職員の期末手当についても引き下げる改正を行うよう、市長に申し出るものでございます。

「2 改正内容」についてですが、「(1) 一般職の常勤職員の期末手当の引下げ」につきまして、令和3年12月以降の期末手当の支給月数を0.15月分、再任用職員及び特定任期付職員は0.1月分引き下げるものでございます。

表の網かけ部分をご覧ください。

表の左側の一般の職員についてですが、令和3年度は12月

期の期末手当を1.275月から1.125月へ0.15月引き下げ、令和4年度は6月期及び12月期をそれぞれ1.275月から1.2月へ0.075月ずつ引き下げ、合計で0.15月引き下げるものでございます。また、表の管理職員につきましては、期末手当と勤勉手当の配分が一般の職員と異なっておりますが、同様の考え方で0.15月引き下げるものでございます。

これによりまして、期末手当と勤勉手当を合わせた年間支給月数が4.45月から4.3月となるものです。

次に、再任用職員及び、資料をめぐっていただいて12ページの特定期付職員の期末手当についてですが、記載のとおり、一般職員の支給月数との割合等を踏まえて0.1月引き下げるものです。

次に、「(2) 特別職の期末手当の引下げ」につきましては、一般職の常勤職員と同様の考え方で0.15月引き下げるものでございます。

最後に、「(3) 会計年度任用職員の期末手当の引下げ」につきましては、年間で0.15月引き下げますが、改正は令和4年度からとするものでございます。

「3 施行年月日」でございますが、令和3年12月期の期末手当の改正は令和3年12月1日から、令和4年度以降の期末手当及び会計年度任用職員の期末手当の改正は令和4年4月1日の予定でございます。

13ページ以降は新旧対照表となりますので、後ほどご確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

磯野教育長 では、審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

ご質問ないようですので、それでは議案第52号「千葉市職員の給与に関する条例等の一部改正について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決します。

8 その他

第12回定例会は、12月22日(水)に開催することが決定した。

9 閉会

磯野教育長より閉会を宣言